

令和２年度第１５回地域タウンミーティング（荻）意見一覧

日時：令和２年１２月４日（金） 午後７時～午後８時

場所：生涯学習センター荻会館 ３階大会議室

- ① 区内の公園の設置について【区】
- ② 県道１２号線の拡幅について【区】
- ③ 町内道路の維持について【かどの原町内会】
- ④ 農道の拡幅について【かどの原町内会】
- ⑤ 伊東駅前駐車場の料金について【本町町内会】
- ⑥ 県道池東松原線の道路拡幅と歩道の設置について
【城の木戸町内会】
- ⑦ 空き地・空き家から出る樹木について【つつじヶ丘町内会】
- ⑧ 少子高齢化への対応について【つつじヶ丘町内会】
- ⑨ 残土処理場について【緑町町内会】

令和2年度地域タウンミーティング（荻）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	荻区-①
区内の公園の設置について【区】		
荻区には子供や老人が安全に寛げる憩いの公園がありません。公園の設置をお願いします。候補地として、荻区民会館のグラウンドが使用されていないので、遊具などを置いて公園にするのはどうでしょうか。		
回 答	担当課	都市計画課
本市が都市公園を設置するに当たっては、管理を明確にするため本市が公園用地の所有者になること、公園利用者の利便性や防犯上の観点から公園が市道や県道等に面すること、公園用地が概ね0.25ヘクタール以上の面積であることなどの要件がございます。 また、区で管理する公園として、本市の「魅力あるまちづくり事業補助金」を活用するなどして、グラウンドに遊具を設置するなど、公園を設置する方法がいろいろと考えられますことから、荻区長のところへ担当する都市計画課が伺い、要望の詳細について確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。		

令和2年度地域タウンミーティング（荻）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	荻区-②
県道12号線の拡幅について【区】 旧荻ローソン付近の県道12号線の道幅が狭いため、大型車同士のすれ違いが困難です。地域一帯の交通渋滞の原因になっており、歩道のない所は歩行者が交通事故に遭遇する危険もありますので、拡幅をお願いします。		
回 答	担当課	建設課
熱海土木事務所から次のとおり回答をいただきました。 すれ違いが困難な箇所等の道路改良事業や、歩道の整備事業の実施に当たっては、地域の皆様や道路沿いの私有地の地権者の方のご協力が不可欠です。 このため、県では、このような事業の実施方針として、まずは、事業着手前に地権者や地域の方々と合意形成を図った上で、事業化する運びとなりますので、地域の方々の意見集約、事業への合意形成等について、ご協力をお願いします。 市といたしましても、地域の方々のご意見を伝えてまいります。		

令和2年度地域タウンミーティング（荻）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	荻区-③
町内道路の維持について【かどの原町内会】		
角折住宅から旧大仏通と自動車学校正門上から東へ直進する道路（別添の地図参照）は、車両の交通量が多いため劣化が激しく、その都度アスファルト補修材を町内で購入、又は市からの補助（年約75袋）により、町内会員が補修作業を実施しています。 しかしながら、応急的な補修を繰り返すのみでは根本的な解決にならず、別添の写真1のように凸凹な路面となり、車の通行に支障をきたしています。 解決するにはアスファルトによるオーバーレイ、又はコンクリート舗装になりますが、町内独自では予算面から考えても到底実施できるものではありません。 この実情をご理解いただき、市から何らかのお力添えをいただきたいと思います。		
回 答	担当課	建設課
私道の維持管理に係る材料支給につきましては、市内の多くの自治会等からの要望があることから、広く皆様の要望に応えられるよう上限を設けて対応しているものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。 また、材料支給を行うほかにも、施工方法等に係るご相談にも応じてまいりますので、建設課土木係までご連絡をくださるようお願いいたします。		

令和２年度地域タウンミーティング（荻）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	荻区-④
農道の拡幅について【かどの原町内会】 角折住宅からかどの原町内会側に東へ通る農道があります。この農道は、角折側から約３０mは幅員が約２mで、車のすれ違いはもちろんのこと、農道脇の生垣が茂る車体を枝に擦りながら通行せざるを得ない状況にもなります（写真２参照）。 また、この農道の北側に隣接する私設駐車場には、生垣から約２０ｃｍの位置に伊東市と表示された境界の鋸があります（写真３参照）ので、鋸までは農道を拡幅できるものと考えます。 農道といっても、実質は町内会員が通勤や買い物で使用する生活道路となっている現状をご理解いただき、早期に拡幅していただけるよう要望いたします。		
回 答	担当課	産業課
現地を確認し、隣接する土地所有者（生垣所有者）とも協議をしながら、農道を通行する車両が安全に通行できるよう整備の検討をしてまいります。		

令和2年度地域タウンミーティング（荻）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	荻区-⑤
伊東駅前駐車場の料金について【本町町内会】		
現状の無料駐車時間15分では、JRの切符を買うことさえ危ぶまれます。 民間の伊豆高原駅前の駐車場は2時間無料で、三島駅横の駐車場ですえ20分間無料です。 公営ですから無料時間の延長と併せて駐車料金の軽減を要望します。		
回 答	担当課	都市計画課
伊東駅前駐車場の無料時間につきましては、伊東駅周辺の民間駐車場の経営を圧迫しないよう配慮しつつ、鉄道利用者の送迎などの短時間利用者の利便性や、周辺道路の違法駐車対策に貢献できるよう設けております。 無料時間につきましては、鉄道利用者の送迎において、駐車場への車の出し入れや、鉄道利用者の電車から駐車場までの移動時間などを考慮して、入庫後の最初の15分を無料といたしました。 駐車料金につきましては、伊東駅周辺の多くの民間駐車場において、20分ごとに100円、30分ごとに100円、あるいは、1時間ごとに200円などの設定となっていることから、民間駐車場の経営を圧迫しないよう、最初の1時間を200円、以降30分ごとに100円を徴収する設定としております。 このことから、現在の伊東駅前駐車場の無料時間や駐車料金は適正であると考えておりますが、他の駅周辺の駐車場の運営状況や、伊東駅周辺の民間駐車場の料金設定等の動向を把握するなどして、無料時間の延長や駐車料金の軽減について検討してまいります。		

令和2年度地域タウンミーティング（萩）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	萩区-⑥
県道池東松原線の道路拡幅と歩道の設置について【城の木戸町内会】 県道池東松原線の城の木戸バス停から東海バス萩車庫の区間にカーブミラーがいくつか設置してありますが、トラックやバスが接触して頻繁に破損し、カーブミラーの機能を果たしていません。 車道との幅が狭く、歩行者が歩く歩道が確保されていない状態です。 事故防止のためにも、道路の拡幅と歩道の設置を切に要望します。		
回 答	担当課	建設課
熱海土木事務所から次のとおり回答をいただきました。 すれ違いが困難な箇所等の道路改良事業や歩道の整備事業の実施に当たっては、地域の皆様や道路沿いの私有地の地権者の方のご協力が不可欠です。 このため、県では、このような事業の実施方針として、まずは、事業着手前に地権者や地域の方々と合意形成を図った上で、事業化する運びとなりますので、地域の方々の意見集約、事業への合意形成等について、ご協力をお願いします。 市といたしましても、引き続き、地域の方々のご意見を伝えてまいります。		

令和2年度地域タウンミーティング（萩）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	萩区-⑦
空き地・空き家から出る樹木について【つつじヶ丘町内会】 空き地・空き家からの樹木が道路や隣の民有地にかぶることが多い状況にあります。 法律上では、根以外は勝手に伐採等ができず所有者の承諾が必要となりますが、管理の良くない土地ほど連絡が取りづらいです。 町内でも手を尽くしますが、どうしても連絡が取れない場合に、連絡を取るための手助けをお願いしたいです。		
回 答	担当課	建築住宅課
草木が繁茂し、隣地に迷惑をかけている空家等がございましたら、建築住宅課にご連絡いただければ所有者を調査し、本課からも適正な管理をしていただけますようお願いしてまいります。 また、所有者の情報におかれましては、個人情報保護法によりお知らせできないこととなりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。		

令和2年度地域タウンミーティング（荻）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	荻区-⑧
少子高齢化への対応について【つつじヶ丘町内会】 つつじヶ丘もそうですが、周りを見ると高齢者が多くなっています。 このまま少子化が進行していけば、生産年齢人口が少なくなると同時に、増え続ける高齢者層を支えきれず、社会保障が破綻する危険性があります。政府は様々な政策を打ち出してきましたが、劇的な回復には至っていません。 政府の政策だけでなく、少子化について考え、出産や子育てなどがしやすい環境を作るなど、今日からできることを周りと協力しながら取り組んでいくことが、現状の少子化問題を打開していく上での第一歩と考えます。 行政だけでなく町内等にもできることについては相談してもらいたいです。		
回 答	担当課	子育て支援課
子育て支援施策として、子ども食堂や学習支援等の「子どもの居場所づくり事業」につきましては、地域の方々にご協力いただいて実施しており、市内各地区に開設することを目標としておりますが、荻地区は未開設ですので、今後、区長を通じ開設についてご検討をお願いしたいと考えております。 また、近年は家族構成の多様化や地域とのつながりが希薄となり、相談できる人がいないなどの「孤立した子育て」が問題となっておりますので、日頃からの子育て家庭との関係性の構築、「地域の絆」の一層の強化をお願いしたいと思います。 例えば、子どもの遊び声を「騒音」として受け止めない、児童虐待が疑われるような場合には躊躇なく通報していただく、さらには、妊婦やベビーカー使用者、子ども連れに対する配慮など、小さなことから一人一人が気にかけて生活していただくだけでも、子育て環境は底上げされると思います。 今後も、町内会において子育て支援に寄与する自主的な取組の実施や、市へのアイデアのご提案などにつきまして、ご協力をお願いいたします。		

令和2年度地域タウンミーティング（荻）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	荻区-⑨
残土処理場について【緑町町内会】		
① 荻字入谷上（林泉寺裏山・10万㎡余）に今年1月から公示されている残土処理場計画は、未だ着工されていない様子ですが、いつから始まるのか分かったら教えてください。 ② 大池小通学路側に設置されている看板には「伊東市残土処理場」あるいは「伊東市指定処理場」と、あたかも公共事業のように表示されていますが、実際はどうなのでしょう。 ③ 最近、伊豆市の達磨山公園近くに大量の不法投棄が行われている事実や、伊東の土木業者が富士宮市内に残土を不法に投棄して逮捕された事件などがテレビ、新聞で報道されたこともあって、残土問題に対する市民の関心が高まり、荻の計画についても心配する住民の声を聞きますが、大丈夫でしょうか。 ④ この計画地には昔から荻地区の水田やプール用水にもなってきた貴重な水源があり、さらには松川へ注いでるようですが、万一にも同所に積まれる残土が悪影響を及ぼすことがあってはならないと思います。市当局は許認可に当たって十分に調査されたのでしょうか。		
回 答	担当課	都市計画課
① 着工時期につきましては、事業者から令和3年1月に着工すると聞いております。なお、事業者には、工事に着工する前に荻区長に連絡するようお願いしております。 ② 看板の表示につきましては、当該事業は、市内で発生する建設発生土を受け入れて資材置場を造成する事業であり、県や市の公共工事で発生する建設発生土も受け入れる予定であります。 しかしながら、当該事業は市の事業ではないことから、「伊東市指定処理場」や「伊東市残土処理場」の表示につきましては、今回のご意見を受けて事業者には修正するよう指導いたしました。 ③ 建設残土の不法投棄につきましては、当該事業は、伊豆市や富士宮市で発生した、必要な許認可を受けずに不法に土砂を投棄した事案とは異なり、必要な許認可を取得して建設発生土を受け入れる事業でありますことから、不法投棄に関わるものではありません。 しかしながら、現場に予定外の業者等が入り込んで、土砂等が不法投棄される		

可能性があります。事業者は、工事期間中には、出入口にゲートと監視カメラを設置し、作業時間中は保安要員を配置し、また、作業時間以外はゲートを施錠することとしております。

この度、不法投棄が心配であるとの意見をいただいたことから、事業者に不法投棄対策を徹底していただくようお願いいたしました。

- ④ 当該事業による、水源や、盛土による下流への影響に関する調査につきましては、伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱及び宅地造成等規制法に基づき、必要な審査を行っております。

水源への影響につきましては、当該事業は、水源から下流の沢を建設発生土で盛土する計画であるため、水源の水が涸れるなど水源への影響はないものと考えております。

また、盛土による下流への影響につきましては、事業区域内にアースダムや堰堤えんていを設置するなどして盛土土砂を下流河川等に流出させない計画となっております。

湧水の供給管につきましては、事業区域内に新たに整備される道路に埋設することとしており、詰まった場合などに修繕できる計画となっております。

なお、水利権に係る事項につきましては、審査におきまして事業者水利権をお持ちの方と協議するよう指導しております。

当該事業に係る湧水の利用計画につきましては、地域と事業者との間で協定書を締結しておりますことから、地域と事業者との間で協議していただいているものと思慮しております。